

令和5年度「石川県警察嘱託警察犬審査会」の実施について

令和6年度の石川県警察嘱託警察犬を選考するため、下記のとおり嘱託警察犬の審査会を実施します。

記

1 嘱託警察犬制度とは

民間の方が飼育する犬の中から、嘱託警察犬審査会で選考した優秀な犬を警察犬として嘱託し、犯罪捜査や行方不明者の捜索等の警察活動に活用する制度です。

2 審査会日程等

- (1) 日時
令和5年10月31日（火曜日）午前9時30分から
※ 小雨決行とし、悪天候の場合は11月1日（水）に順延します。
- (2) 場所
金沢市金石海原地内埋立地
かないわ海浜広場

3 審査科目

服従、臭気選別、足跡追及、捜索の4科目（服従は必須、その他は1科目のみでも受審可）です。

- (1) 服従
指導手の指示どおりに行動させ、「行進中の服従態度」、「遠隔による服従態度」、「物品持来」、「障害飛越」を実施します。
- (2) 臭気選別
犬に原臭白布を嗅がせ、選別台に差し込んだ5枚の白布の中から原臭白布と同一臭気の白布を選別・持来させます。
- (3) 足跡追及
印跡者が印跡した経路を追及させるとともに、経路の途中に置かれた遺留品を発見させます。
- (4) 捜索
捜索区域内に置かれた複数のボックスの中から、人が潜んでいるボックスを捜索します。

4 受審犬資格

- (1) 受審犬は、法令で定める畜犬登録及び狂犬病予防注射を接種し、かつ伝染病等に罹患していないこと。
- (2) 犬種に制限はないが、石川県内に居住する警察官、警察職員以外の者が所有し、訓練指導された犬であること。
- (3) 犬の所有者及び指導手は、石川県内に居住し、出勤要請に応じられること。
- (4) 反社会的勢力との関わり合いがないこと。

5 申込期限

令和5年9月29日（金曜日）

6 受審方法等

申込みを希望される方は

石川県警察本部刑事部鑑識課

電話番号076-225-0110（内線 4613）

までお電話ください。申込書を郵送させていただきます。

申込書に必要事項を記載後、受付期間内に
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部刑事部鑑識課内 石川県警察嘱託警察犬審査委員会 宛
に郵送、又は
FAX 076-225-0212
にて送信願います。